不動産取得税に係る申立書(会社分割)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　　年　　月　　　日 | 申  請  者 | 住所 |  |
| 名称 |  |
| 令和・平成　　年　　月　　日に会社分割により取得した不動産については、地方税法  第73条の７第２号に規定する非課税に該当しますので、下記のとおり申立てします。 | | | |
| 1. 今回の法人分割は（　①分割型分割　②分社型分割　）による分割です。   分割対価資産として分割承継法人の株式以外の資産が交付（a.されない　b.される）  　　　【証拠資料】　分割計画書・第　　　条、　分割契約書・第　　　条、  　　　　　　　　　　その他  ・分割承継法人の株式が交付される「分割型分割」の場合  分割承継法人の株式を「当該株主等の保有する分割法人の株式」の数の割合に応じて交付（　a.した　b. していない　）。  【証拠資料】　分割計画書・第　　　条、　分割契約書・第　　　条、  株主等への通知　　　　項　　その他  ２．分割事業に係る主要な資産及び負債が分割承継法人に移転  （　a.した　b.していない　）。  　【証拠資料】　分割計画書・第　　　条、　分割契約書・第　　　条、  　その他  ３．当該分割に係る分割事業が分割承継法人において分割後引き続き営まれることが  （　a.見込まれる　b.見込まれない　）。  【証拠資料】　分割承継会社定款・第　　　条、　商業登記簿謄本　　　頁  　　　　　　　　　　その他  ４．分割の直前の分割事業に係る従業員のうち、その総数の概ね１００分の８０以上に相当する者が分割後に分割承継法人の業務に従事することが（　a.見込まれる　b.見込まれない　）。  　【証拠資料】　分割計画書・第　　　条、　　分割契約書・第　　　条、  　　　　　　　　組織一覧（分割前及び分割後）　その他    ＜参考＞  法人税法上の適格分割に（該当する・該当しない）。  ※該当する場合には、法人税の「異動届出書」又は「法人設立届出書」（新設分割の場合）の写しを併せてご提出ください。 | | | |

※　申立書の各項目欄の全てに「a.」が該当し、それを証明する資料が提出されませんと「非課税」となりませんので、ご注意ください。なお、「非課税」に該当しない場合は、「不動産取得税申告書」のみの提出で結構です。